

第2回 静岡市市民活動促進協議会 議事録

と き 平成20年7月8日(火) 10:00~12:00

ところ 静岡市役所3F会議室

出席者 委員： 日詰会長、木村副会長、石野委員、磯谷委員、
坂野委員、佐野委員、東山委員、八木委員

協働パイロット事業採用団体：

(特)災害・医療・町づくり 安田理事長
(特)海辺を考える しおさい21 田中理事長、菊池事務局長
静岡・海辺づくりの会 岩崎会長、古郡事務局長
(特)静岡県防犯アドバイザー協会 加藤理事長、佐藤氏

協働パイロット事業所管課：

杉山参事、大畑副主幹(環境保全課)、村田指導主事(学校教育課)
若林副主幹(市民生活課)、萩原主幹(保健衛生総務課)、勝見副主幹(防災指導課)
事務局： 小野田課長、渡邊副主幹、宮城島主査、青木主事(市民生活課)

議 事

1. あいさつ

2. 議題

(1) 協働パイロット事業採用団体への助言について

はじめに審査委員を務めた磯谷委員、木村委員、佐野委員の感想

磯谷委員：自分自身も含めて、協働に対する理解不足があると感じました。私どもも、事業提案
することがあるので反省もありますし、これからのためにとても参考になりました。

木村委員：全般的に熱意が伝わってきて、もし自分にお金があれば、ぜひ、応援したいと思うよ
うな提案でした。そんなに大きな差は感じませんでした。私個人の審査基準は、社会ニーズ
をしっかりと掴んでいるということと、命につながる提案を重視しました。また、所管課の事
前評価にも目を通しましたが、行政の目線ではなく、市民の目線で考えたかったので所管課
の評価は忘れることにしました。これから事業を実施する際、面倒なこともあるかもしれま
せんが、お互いの成長の機会だと思ってがんばってほしいと思います。

佐野委員：企画提案書をよく読ませていただきました。とても熱い思いが伝わってきました。今
年の協働パイロット事業は、育成の視点を加味するということでしたが、もう少し勉強すれ
ばもっとよい提案になったのではないかとと思われる提案がありましたし、選べる件数が限ら
れている苦しさもありました。私個人としては、他の類似事業とは異なる新しさが感じられ
る事業を評価しました。これを機会に次の段階に進んでいただきたいと思います。

各団体3分の概要説明の後、意見交換を実施

静岡・海辺づくりの会『自然が蘇る海辺、次代に残そう美しい静岡海岸』

岩崎氏：私どもは、団体としての歴史は、それほど古くありません。設立当時、私は駿河区の連合町内会長を務めさせていただいて、駿河区で何かまちづくりに取り組もうと検討していたときに静岡海岸に注目しました。以前、侵食がひどかった海岸は元に戻ってきているのですが、汚れていたり、雑草が生えていたりと問題があるということで環境美化、環境整備を通じて魅力ある海岸づくりを目指して団体を設立しました。町内会や地元企業、大学との連携によって、進めていきたいと考えています。

石野委員：浜辺に魅力を感じる事業としていただきたいと思います。

古郡事務局長：植物観察会を開いて、自然を見せるのも1つの方法だと思います。癒しの海岸としての事業も実施していきたいと考えています。

東山委員：観察会や清掃などの集客イベントは、どのように人集めをしようと考えていますか。「ちょっと参加してみた」という人が強力なサポーターになってくれるということもあるので、広く人集めに努めてほしいと思います。

岩崎氏：人集めには、苦労しています。私どもの団体だけでは限界があるので、町内会などとの協働していくことが大事だと考えています。また、子どもを巻き込むようにして、その親の参加を促すなどの工夫もしています。今回のパイロット事業には含みませんが、「浜行き」、「磯網」といった楽しいイベントも開催していますが、人がたくさん集まればお互いに顔見知りになり、防災対策にもなります。

坂野委員：あえていえば、自力がある団体は、自力でできるのではないかという考え方もあると思いますが、ワンランク上を目指したいという思いもわかります。2点、お聞きしたいことがあります。一つ目は、市の役割として何を期待するのかということで、二つ目は、金額的に割合が大きいパンフレットはどのように配布するのかということです。

古郡氏：市には、PR面での協力と、現場で一緒に作業していただくなどをお願いしたいと考えています。パンフレットについては、審査委員からも指摘があったので、制作部数を増やす予定です。

佐野氏：ウミガメの産卵はありますか。

岩崎会長：可能性はあります。

日詰委員：ウミガメの卵は、盗難もあるらしいので、警備なども必要になってくるかもしれませんね。

(特)海辺を考える しおさい2 1 『清流の都創造に向けた下山田川(興津川支川)浄化事業』

田中理事長：当NPOは、海岸侵食対策をメインに取り組んでいますが、海岸は山や川と一体であるという考え方から今回の河川浄化を提案しました。下山田川は、工場排水と生活排水で

とても汚れてしまっている。住民の取り組みが大事なのですが、行政、企業との足並みが揃っておらず、私どもNPOが間に入ることで全体としてうまく取り組めるようにしたいと考えています。

日詰委員：田中さんは、東海大学の教授ですが、大学の施設を使えるのでしょうか。

田中理事長：多少、費用はかかりますが、使うことができます。

日詰委員：専門的スキルのあるスタッフもいらっしゃると思いますが、市の役割としては何を期待しますか。

田中理事長：このような問題は、欧米などでは市民自身が考えるのが普通ですが、日本では市民は考えず受け身になってしまっています。私たちは、市民が考える社会にしたいと思っています。その中で、市には、潤滑油としての役割と、専門家であってほしいと思っています。そして、現場で一緒になって活動して欲しいです。

東山委員：場所がよくわからないのですが。

田中理事長：興津川の西側の河口に近いところです。

八木委員：秋の清掃は、企業、住民が一緒に行うのでしょうか。

田中理事長：調整はこれからですが、もちろん、一緒に行う予定です。

八木委員：子どもたちが遊べる川を目指して欲しいと思います。

田中理事長：川は危ないということではなく、遊んで学んで育つ場所であると思います。

磯谷委員：企業と住民の協働は、非常に良いことだと思います。今年度の事業後の展望を教えてください。

田中理事長：住民主体で継続していくことを狙っています。今回の事業は、そのきっかけですね。

すでに地元自治会の副会長は、自分で炭を焼いて排水に入れてみて、きれいになったと連絡をくださいました。

佐野委員：今年は、できることを行なうという計画ですね。ぜひ、来年度以降の計画をつくって事業を継続していただきたいです。

田中理事長：検討会の中で、将来的なことも考えていきたいと思います。

日詰委員：NPOの特長は、事業を行う中から、政策提案をしていくところだと思います。ぜひ、提案するところまでつなげてください。

(特)静岡県防犯アドバイザー協会『安全・安心・住み心地のいい地域づくり』

加藤理事長：当会には、県内70名、市内13名の会員がいます。今回の提案では、中学生の目で見つくる防犯活動に取り組みたいと考えています。日ごろ、防犯講座を開催していますが、参加者はその場では「いいことをきいた」とおっしゃいますが、家に帰ると何もしません。大人を対象に普及活動をやっても意識は消えてしまうので、子どもの頃からやる必要があると考え、中学生がよいのではないかとということで提案しました。

磯谷委員：学校は、授業や行事がたくさんあって時間が取れないのではないのでしょうか。

加藤理事長：とりあえず、部活の合い間をぬって1年やってみたいと思っています。

磯谷委員：実績はあるようですが、単発の講座が多いですね。今回は、連続講座になり、参加者はグループ化していくわけですが、そうしたノウハウはありますか。

加藤理事長：平成14年に文部科学省が指定したモデル校の取り組みを研究しました。中学生になれば、学んだことを発言できるのでよいと思います。30人程度でやっていきたいと考えていますが、三島のケースを参考に、多様な年代を巻き込み、あいさつ運動などにもつながればよいと思います。

石野委員：募集する学校は、どの範囲を対象としますか。

加藤理事長：葵区と駿河区を対象と考えていて、現在、長田西中学校を候補に挙げていてやってくれそうです。今、学校は、部活動を減らして、サークル活動を増やす方向で考えているようなので、それに対応できるようにしました。

石野委員：学校側は、授業を減らされる恐れがあるので前向きになりにくい状況があるが、長田西中学校は、前向きに考えてくれているところがよいと思います。

加藤理事長：日ごろの防犯教室が、好評いただいているということと、法律改正が追い風になっているのだと思います。

坂野委員：啓発用パンフレットはつくりますか。広くPRするのでしょうか。

加藤理事長：中学生の手作りパンフレットをつくる予定です。

坂野委員：今回のプロセスや成果を広く伝えるようにしてください。

(特)災害・医療・町づくり『東海地震と戦う町づくり』

安田理事長：

坂野委員：協働する町内会の募集は、どうしますか。

安田理事長：会長に話をしてみわったが難しいですね。手を挙げてくれたところと一緒にやって、口コミで広がることを期待します。また、会員の医師が、地元で声をかけていく必要もありますが、「どうして病院の訓練に参加しなければならないの？」といった住民も多く、なかなか大変です。そのコーディネートのところへ、行政がかかわって欲しいと思っています。

磯谷委員：市には、広く市民が参加するように促す役割を期待したいですね。

安田理事長：理想としては、救護所の立ち上げ訓練を市全体で同時に行なうのがいいと思いますが、自主防など住民の意識はそうではないようです。

佐野委員：過去の訓練では、若い人の参加もありましたか。

安田理事長：初めは、お年寄りだけでしたが、中学生に参加していただくようになりました。藤枝で行なうときには、小学生を対象にしているので親の参加もあります。

坂野委員：どの程度の広い範囲でできますか。

安田理事長：当会の会員は、20名しかいませんが、会員のバックには大学や病院、医師会もあるので、担い手はもっと集めることはできると思います。今回は、過去にやったことのない地

域を予定しています。初めてだと、救出訓練は難しいので、とりあえず住民自身によるトリアージの体験が主になると思います。

東山委員：地域は、街中ですか、山間地も考えていますか。

安田理事長：声はすべてかけています。山間地は、自分たちが取り残されると思っているので、かえって住民自身でいろいろなことを考えています。また、大谷のような地区では、済生会病院と救護所を設置予定の小学校の間の地区の怪我人の搬送を、一旦、救護所に搬送してから病院に送るよりは、住民自身がトリアージができれば、直接、病院に連れて行くことができるといったことが考えられます。そうしたことを考える機会になればよいと思います。

(2) 市民活動センター条例の改正に係る意見募集について

事務局より、設置条例の主な改正点について説明した。

磯谷委員：清水市民活動センターの利用団体には意見募集をしていただきましたが、清水での利用者は他のセンターの名称については、あまり、関心がないと思います。

事務局：名称は、所在地の地区名にしたいと考えています。清水市民活動センターは、区名ではなく清水地区連合自治会なので「清水」とし、新センターは、一番町町内会と三番町町内会が一つになっていないので学区名の「番町」で提案させていただきました。名称以外の部分は、清水市民活動センターも同じに揃える必要があるので、現在の利用者のご意見が大事だと考えます。

日詰委員：利用者の関心は、休館日や開館時間に集まると思います。

石野委員：夏と冬で利用時間帯が違ってもかもしれません。若い人の利用しやすさを考えると、午後9時30分までがよいと思います。

東山委員：社会福祉協議会のボランティアセンターは午後9時までですが、ときとぎ、不満の声を聞きます。ただ、スタッフの労働条件もあるので難しいですね。あと、場所の周知については、徹底して欲しいと思います。

事務局：今日のご意見を受けて、今後、改正作業を進めたいと思います。